

# 食肉衛生現場からみた牛白血病の現状

牛白血病は、リンパ系細胞の腫瘍性増殖により全身のリンパ節や様々な臓器に腫瘍病変が現れる疾病で、家畜伝染病予防法において届出伝染病に指定されています。

近年、牛白血病は全国的に増加傾向にあり、全国のと畜場におけると畜検査で発見される数も増加しています。と畜検査で発見された場合は、と畜場法に基づき全部廃棄などの処分を行うので、牛白血病を発症した牛が食肉になることはありません。

当検査所では、牛白血病の増加に対応して「牛白血病検査マニュアル」を作成して、病理組織学的検査などにより迅速かつ的確な診断を実施しています。

また、当検査所で発見した牛白血病発症牛について疫学調査なども行っています。

